

別紙様式第二十五号（第二百六十五条関係）

20 〔5〕 cm 以上	← 30 〔7〕 cm 以上 →
	金融商品仲介業者登録票
	金融商品仲介業
	登録番号 財務（支）局長（金仲）第 号
	（金融商品仲介業者の商号、名称又は氏名）
	所属金融商品取引業者等 （所属金融商品取引業者等の商号又は名称）

（注意事項）〔 〕内は、営業所又は事務所が無人の端末である場合の大きさとする。